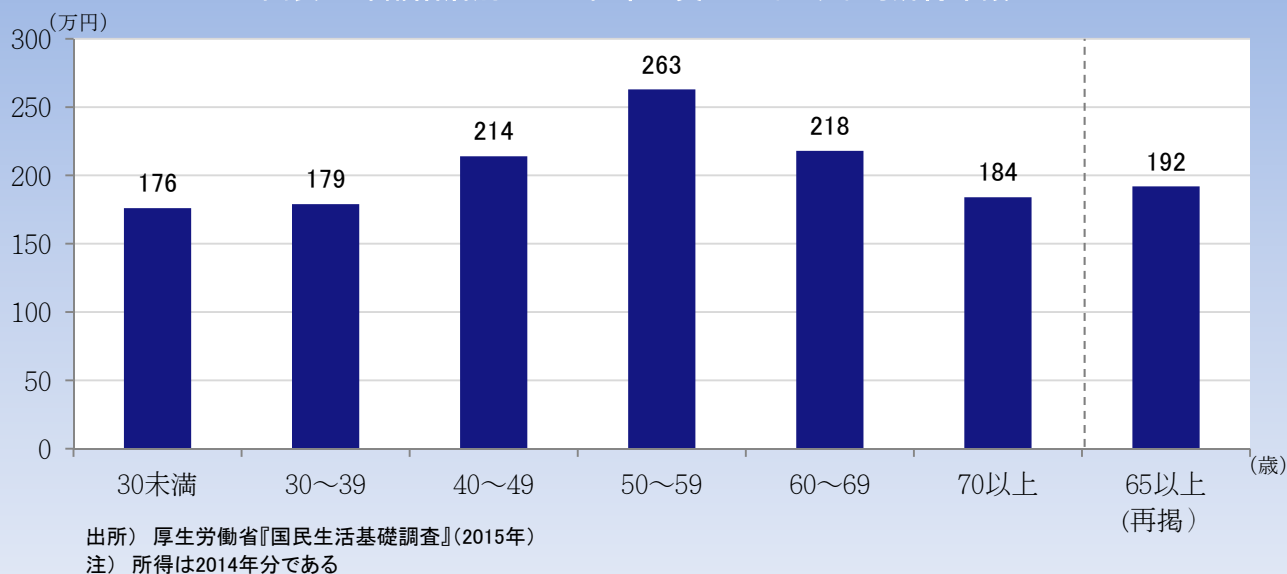


所得の老若逆転は今も続いている

(公財)年金シニアプラン総合研究機構研究主幹 一橋大学名誉教授
高山憲之



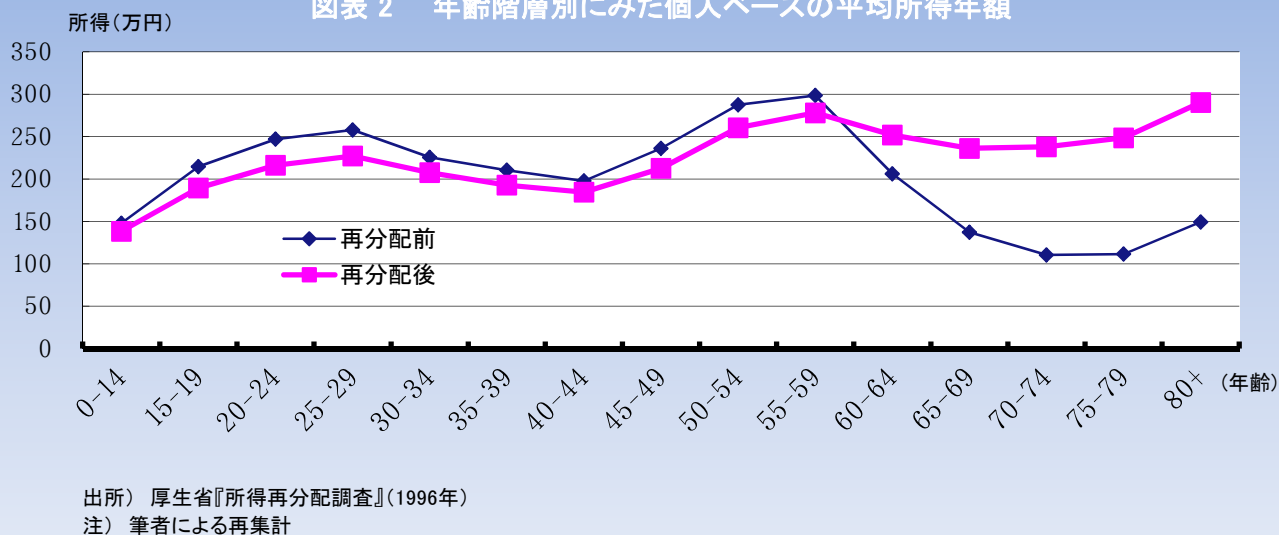
図表1 年齢階層別にみた世帯人員1人当たり平均所得年額



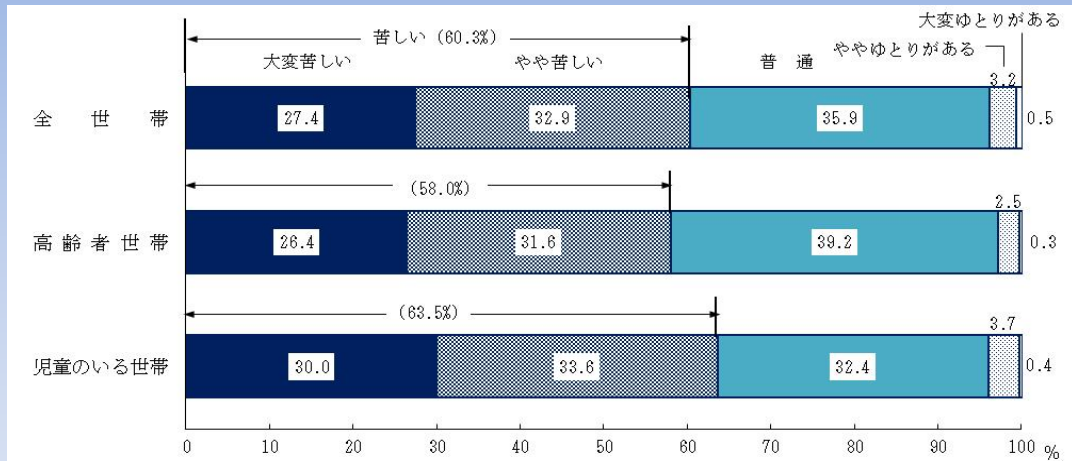
2016年7月、厚生労働省は2015年に実施した『国民生活基礎調査』の調査結果を発表した。その中に「年齢階層別にみた世帯人員1人あたり平均所得」が含まれていたため、本稿では、まず、それを紹介したい。

図表1がそのグラフである。1人あたり平均所得(注1)は今もなお老若で逆転している。ちなみに、65歳以上の1人あたり平均所得年額は192万円であるのに対して、40歳未満のそれは180万円弱である(2014年分)。

図表2 年齢階層別にみた個人ベースの平均所得年額



図表 3 世帯別の生活意識



出所) 厚生労働省『国民生活基礎調査』(2015年)

注) 高齢者世帯とは、65歳以上の人のみで構成するか、または、これに18歳未満の人が加わった世帯である。さらに、児童とは、18歳未満の未婚者をいう。

筆者は、かつて厚生省『所得再分配調査』(1996年)の個票データを再集計し、年齢階層別にみた個人ベースの平均所得を算出したことがある(注2)。図表2がその結果であり、高齢者の所得ポジションが50歳未満のそれより高くなっていったことを示した。この図表は1999年版の『厚生白書』に引用され、新聞などでも「所得の老若逆転」として紹介された。所得の老若逆転は、ほぼ20年後の今になっても続いていることになる。

図表3は世帯別に生活意識を比較した結果である。それによると、「生活が苦しい」と回答した人の割合は高齢者世帯の方が児童のいる世帯より少ない。

低所得で生活が苦しい人は、お年寄り以外の青壮年層にも多数いる。さらに、お年寄りには高収入に恵まれている人や高額資産保有者も少なくない。賃上げの成果が及びにくいからといって、お年寄りへの生活支援策を直ちに断行する必要は必ずしもない。年齢による輪切りに基づいて、お年寄りを特別扱いすることは、すでに20年前から適切でなくなっていたからである。

それにも拘わらず、2016年夏の参議院議員選挙直前に安倍政権は1人3万円の臨時福祉給付金を1130万人のお年寄りに現金で配った。住民税非課税の人は全国に約2200万人いたが、そのうち65

歳以上のお年寄りに限定して支給したのが、この臨時福祉給付金である。費用総額は3390億円。すべて国債で賄われた(注3)。

今、政策的に優先順位が高いのは、お年寄りよりも青壮年層に対する強力な支援である。生活の安定につながるような雇用の確保や、子育てへの一層の支援が求められている。

【謝辞】本稿の作成にあたりデータの処理や図の作成等の作業において富岡亜希子さんからご協力を賜った。お礼を申しあげる次第である。

(注)

1. ここで「所得」とは、給与・年金給付等および、経費控除後の事業所得・農林漁業所得・財産所得(家賃・地代・配当等)を合算した金額である。

2. 高山憲之・有田富美子「可処分所得の世代間分配」『経済研究』46(1)、1995年、は総務省『全国消費実態調査』を利用して、所得の老若逆転現象を厳密に分析した初めての論文である。なお、『所得再分配調査』では、社会保障における医療の現物給付も再分配後の所得に含めている。

3. 今回の臨時福祉給付金が参院選における与党の勝利にどこまで貢献したかは不明である。臨時福祉給付金の支給が無くても与党が勝利したとすれば、それは国家財政を一段と窮迫させただけとなる。